

令和3年小値賀町議会定例12月会議（第8日目）

1、出席議員 7名

2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	黒	崎	政	美
5	番	末	永	一	朗
6	番	浦		英	明
7	番	今	田	光	弘
8	番	横	山	弘	藏

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	近	藤		進
会	計	前	田	隆	利
総	務	谷	元	芳	久
住	民	橋	本	博	明
福	祉	前	田	達	也
産	業	中	村	慶	幸
産	業	松	崎	久	幸
農	業	北	村		仁
建	設	橋	本		満
建	設	村	田	祐一	郎
診	療	牧	尾		豊
教	育	永	田	敬	三
こ	ど	植	村	敏	彦
も	園				
園	長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	西	浩	康			
議	会	事	務	局	書	記	松	田	智	恵	美

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

令和3年小値賀町議会定例12月会議

令和3年12月13日（月曜日） 午前10時00分

- 第 1 会議録署名議員指名（末永一朗議員・浦英明議員）
- 第 2 発議第5号 離島振興法の改正・延長を求める意見書（案）
- 第 3 報告第7号 小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件
- 第 4 報告第8号 一般財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件
- 第 5 議案第66号 令和2年度 小値賀町各会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第73号 令和3年度 小値賀町一般会計補正予算(第7号)
- 第 7 議案第74号 令和3年度 小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 議案第75号 令和3年度 小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 9 議案第76号 令和3年度 小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)
- 第10 議案第77号 令和3年度 小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第11 議案第78号 令和3年度 小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第12 議案第79号 令和3年度 小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)
- 第13 議員派遣の件について

追 加 議 事 日 程

- 第 1 議案第 8 0 号 財産の取得について (全身用 X 線 CT 装置)
- 第 2 議案第 8 1 号 財産の取得について (デジタル X 線 TV システム)
- 第 3 議案第 8 2 号 財産の取得について (一般 X 線撮影装置)
- 第 4 議案第 8 3 号 財産の取得について (日立自動分析装置)
- 第 5 議案第 8 4 号 小値賀町教育委員会教育長任命の同意について

午前 10 時 00 分 開 議

議長（横山弘藏） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、5 番・末永一朗議員、6 番・浦 英明議員を指名します。

日程第 2、発議第 5 号、離島振興法の改正・延長を求める意見書（案）を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。 末 永 議 員

5 番（末永一朗） おはようございます。

離島振興法の改正・延長を求める意見書について、提案理由の説明をいたします。

離島振興法は、昭和 28 年に制定されて以来、六次にわたる改正・延長とともに施策の充実が図られ、離島の振興に大きな役割を果たしてきました。しかしながら、離島における本土との地域格差は、引き続き対応すべき課題であり、また小値賀町のように国境と接している外海離島では国境領域や海洋資源、海岸漂着物などの大きな問題も抱えており、これらについてもなお一層の対策が必要であります。

よって国においては、現行の離島振興法が令和 4 年度末をもって失効されることから、離島の国家的・国民的な役割を十分認識し、人口減少・高齢化の進展、割高な流通・生活コスト、航路及び航空路の廃止・減便、医療従事者の不足等の課題に対し、更なる離島振興対策の見直しを図るなど抜本改正の上、恒久法化も視野に入れて延長されるよう、強く要望するものです。

以上が、離島振興法の改正・延長を求める意見書についての提案理由です。

議員各位には、意見書の趣旨に賛同し、ご承認賜りますようお願いいたします。以上です。

議長（横山弘藏） これで趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず本案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 反対討論なしと認めます。

次に本案に賛成者の発言を許します。 浦 議 員

6番(浦 英明) 私は、賛成の立場で討論をいたします。

離島振興法は、昭和28年の制定以来、六次にわたる改正・延長とともに、離島振興策の充実が図られ、社会資本整備による経済効果は、雇用の創出の面でも大きな役割を果たしてきました。しかし近年、公共事業の縮減や離島の基幹産業である第一次産業等の低迷による雇用機会の不足から、以前として厳しく、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。その上離島は、生活に必要な物資等の輸送費用が、他の地域に比較して多額であり、医療提供体制や産業基盤等がぜい弱で、本土との格差は対応すべき課題があります。また離島は、我が国の領域、排他的経済水域の保全といった国家的役割共に、豊かな自然環境や伝統文化など、地域資源を有することによる国民的役割を担う、我が国にとってかけがえのない財産であります。

離島の人口減少が続けば、住民による国境監視機能や国土の保全に支障をきたし、国益を大きく損なうことが懸念されます。離島振興の取り組みを推進していくためには、地元の努力だけでは限界があり、国においても引き続き離島振興対策を充実・強化すべく、担い手不足解消に向けた関係人口の創出、地域の課題解決と持続可能な地域社会実現のためのスマートアイランドの推進、再生可能エネルギーの活用、生活環境整備や航路・航空路の維持・確保、物流等に要する費用の軽減化といった、条件不利性を克服する取り組みなど、次の時代にあった施策を講じていただく必要があります。

このようなことに鑑み、離島振興法が令和5年3月末で失効することから、引き続き法改正の上、恒久法化も視野に入れ延長されますよう要望いたしまして、発議第5号、離島振興法の改正・延長を求める意見書(案)に賛成をいたします。

以上で討論を終わります。

議長(横山弘藏) ほかに討論ありませんか。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第5号、離島振興法の改正・延長を求める意見書(案)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号、離島振興法の改正・延長を求める意見書（案）は、原案のとおり決定されました。

お諮りします。

ただ今決定されました案件につきましては、会議規則第45条の規定により、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

尚、この意見書は内閣総理大臣・国土交通大臣・内閣官房長官・衆議院議長・参議院議長へそれぞれ送付することにいたします。

日程第3、報告第7号、小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件を議題とします。

報告についての説明を求めます。

町 長

町長（西村久之） 報告第7号、小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件について説明をいたします。

小値賀交通株式会社は、平成4年に第三セクターとして設立され、同年10月1日から廃止代替バス事業者として、当時の西肥バスから事業を引き継ぎ、バス運行を開始し、開業から29年となります。

経営状況につきましては、分析書に記載のとおりでございますが、利用客数は1万2,960人で、前年度より1,394人、9.7%の減少となっております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと、社会福祉協議会が行っている「公共交通空白地有償運送事業」の利用によるものが要因と思われます。

収入面では、新型コロナウイルス感染症の影響による減収に対して、事業継続支援金等が交付されたことで、収益総額は前年比2.2%、29万6,907円の増となっておりますが、依然として敬老パスとバス運行補助金が主な収入となっております。

支出では、人件費及び修繕費の増が主なもので、燃料費は、前年比11.1%、20万2,092円下回ったものの全体では、2.0%、28万3,615円の支出増となっております。

今後も収支の大幅な改善は容易ではございませんが、町民や観光客のニーズ

等を把握しながら、車両機材の変更、既存バス路線の改革などを検討しつつ、小値賀町交通に関する協議などを関係機関と進めながら、路線バスの安全運航と安定的な運営に努めてまいります。

資本金は2,000万円で、そのうちの85%、1,700万円を町が出資しており、地方自治法第221条第3項の法人に該当いたしますので、同法第243条の3第2項の規定により小値賀交通より提出された、令和2年度の事業計画書及び決算報告書を添付して、ご報告するものでございます。

議長（横山弘藏） これで報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） 小値賀交通のこの件に関しましては、先だって合同委員会でご説明受けました。その中で出てきた事は、繰り返しになりますが、小値賀町全体として公共交通機関の見直しといいますか、これから継続していく上で、経営的な面から、それから町民の利便性の面から、いろいろ検討していくというお話、これは数年前からあるんですが、これにつきまして、来年度以降どういった検討をされるのか。そしてそれをいつまでに検討するのか。おそらくそれはですね、バスの更新時期が近づいていると思いますので、その辺も踏まえた上で、恐れ入りますがご説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

議員が、議員おっしゃるとおり、この前全協でも少しお話させていただきましたけども、まずバス路線の、住民・観光客等に利用しやすいバスの運行時間・路線の変更については、来年度を目途に少しずつですけども、変更していくように、話し合いを持つようにしております。それからバス…一応あの路線バスと社会福祉協議会の公共バス空白地有償運送の、やっぱりあの…その事業の一本化、やっぱりあの一本化を図ってですね、うちの財源、経営的なものも含めてですね、一本化を図っていきたいと思っておりますので、社会福祉協議会と小値賀交通、また関係機関、国や県の関係機関とも話し合いながらですね、一本化ができないかというのも検討しております。特にあのタクシーですね、小値賀交通でデマンドバスを導入してですね、その分を一本化したいというふうに動いていきたいと思っております。

それから、バスの更新ですけども、まあ先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、バスの更新時期が近づいておりますので、バスのまた小型化を検討していきたいと思っております。小型化といいますとマイクロバス程度、そういったバスを検討していきたいと思っておりますけど、これについてはですね、今後のそのバス路線、またデマンドバスの許可等をもってからとなりますので、まああの来年ちゅうのはちょっと難しいと思っておりますけども、それ以降ちょっと

何年というのはちょっと難しいですけども、できるだけ早い時期に経営状況もありますんで、そういった経費削減のためにですね、早い段階で変更していきたいと思っております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） はい、あの細かい話で申し訳ないんですが、小型のバスってイメージの中で、そのマイクロバスってイメージがあると思うんですが、今あの県によっては普通の5人乗りの乗用車でもバスって認められてますので、いろんな選択肢の中で、最初からもうマイクロバスってイメージじゃなくて、もう少しいろんな、広げてですね、発想を広げて、あるいは全国の例を見ながら検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、うちも町内の人口に合わせた、見合った運行、利用者に見合ったバスの購入という形で、まあマイクロバスばかりじゃなくてですね、普通車も含めて、またあの一電気自動車等もですね考えの中を含めながらですね、検討していきたいと思えます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 今 田 議 員

7 番（今田光弘） あの…また違ったちょっとご質問をしたいんですが、令和2年度当期で43万円余りの赤字ということで、これはあのやはりコロナの影響とか社協との関係で仕方ないと思うんですが、片やですね素朴な疑問として、人件費の中で役員報酬が60万円出ています。43万円の赤字という状態でありながら、役員報酬が60万円出てるというのは、果たしてこれどうなんだろうというふうに素朴な疑問が湧くんなんですがいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

まああの役員報酬につきましてはですね、今後の経営状況も加味しながら、小値賀交通の関係者と含めてですね、ちょっと協議していきたいと思えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これで質疑を終わります。

以上で、報告第7号、小値賀交通株式会社の経営状況の報告に関する件を終わります。

日程第4、報告第8号、一般財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件を議題とします。

報告についての説明を求めます。

町 長

町長（西村久之） 報告第8号、一般財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件について、説明をいたします。

一般財団法人小値賀町担い手公社は、地域の特性と資源を活かした産業の振興を図るため、次世代の担い手の育成及び生産基盤の充実を推進し、産業の総合的な発展に寄与することを目的に、平成13年3月28日に財団法人として設立、法律の改正に伴い、平成25年4月1日をもって一般財団法人に移行し、公益事業と収益事業の2つの事業を行っております。

役員は令和3年10月末現在、評議員6名、理事6名、監事2名で、職員は、町からの派遣職員、委託職員、臨時職員を含め20名でございます。

この報告に係る、令和2年度事業計画及び決算の内容につきましては、評議員会、理事会、監事会それぞれの承認を得て、経営状況報告書が提出されております。

事業の状況につきましては、分析書に記載しておりますが、税引き後の単年度収支は、約806万円の黒字決算となっております。

公社の資本金は2,500万円で、そのうち80%の2,000万円を町が、残りの20%の500万円をながさき西海農業協同組合が出資しており、地方自治法第221条第3項の法人に該当しますので、同法第243条の3第2項の規定により、一般財団法人小値賀町担い手公社から提出された、令和2年度の事業計画及び決算に関する書類を添付し、報告するものでございます。

議長（横山弘藏） これで報告の説明を終わります。

ただいまの報告に質疑はありませんか。 浦 議 員

6番（浦 英明） 正味財産計算書の中でですね、研修作物販売の収入が、この元年度0に対しまして、221万725円とこういうふうになっておりますんで、この内容についてお尋ねをします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） すいません。正味財産増減計算書の18ページの、すいません、もう一度確認させていただいていいでしょうか。どこになりますでしょうか。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 10 時 17 分 —
— 再開 午前 10 時 18 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

あの…この研修作物に関しましては、先般、研修事業を終了しております研

修生が1名おりますけれども、その方がゴーヤとか作物を栽培しておりますので、それをその研修事業の中で収入として上げさせていただいてるものと思います。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） これゴーヤだけなのか、後で確認の意味でお尋ねします。

そして、次のページのですね、19 ページの中段の方にありますけども、原材料費ですかね、これあの元年度が1,795万8,101円でありまして、それであの、それに比較して1,128万8,705円減の669万9,396円というふうになっておりますので、これについてもお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この原材料費の大幅減に関しましては、議員もご承知のとおり、コロナ禍におきまして、販売がですね伸び悩んでいる、減収しているというのがあります。ですので、それに応じてですね、仕入れにかかるその原材料費も下がっているということで、水産加工とか農産加工、そういったものの収益事業の分の減収というふうに思っております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） ある程度、こう何と何と何と2つか3つでもいいですけども、これが大幅にこうちょっと下がっているんだというふうなことがわかればですね、お答え願いたいんですけども。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休憩	午前	10	時	20	分	—
—	再開	午前	10	時	21	分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この原材料の減収分につきましては、後で内訳のリストをお渡ししたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 浦 議 員

6 番（浦 英明） あの財産目録のところですね、一番最後21ページですかね、ここですね、農協からの出資金が30万円とこういうふうに出しておりますので、今までなかったものがここに出しておりますので、この内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

これに関しましては、担い手公社がですね農協の組合員になっていないということで、要は出資をしていないということで、今回ですね、新たに出資を行ったものです。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **今田議員**

7番（今田光弘） あの…専任の指導員が平成29年の8月から不在ということで、それに代わる指導員の方が1人入っていただいて、ただその方については、まああの…地域全体を見ていただくということで、毎年毎年専任の指導員を集めるべく頑張るということではあるんですが、やはりもう4年とかの間不在となると、もうそろそろやはり、募集のやり方を変えるか、あるいはもう来ないことが前提で考えていくことが必要になるのではないかなあとと思います。その中でまあ全体を見ていただく指導員さんが入ったということで、これから先、その辺についてのお考えというのはどんな感じなんでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この件に関しましては、私達も長年の課題であり、担い手公社としても専任の指導員を確保したいという思いがございます。そういう中で、県とかに相談をしながら進めてまいったんですけれども、結果としてなかなか難しいというところで、先ほど議員おっしゃるように、地元出身の農協の営農指導の資格を持った方に再度お願いをして、一年契約単位で相談員として対応してもらっているところです。

で、一方で、こういう状況を踏まえてですね、たしか28年度からだったと思いますけれども、私達も協力隊の制度を一年継ぎ足すことによって、地元の農家さんにですね、指導員として入ってもらいながら、また、農協の営農指導員OBの方にコーディネーターとして入ってもらいながら、小値賀独自のですね、指導体制というものを作ってまいりました。これに関しては一定研修生からも評価はいただいておりますし、今後も続けてほしいということですので、この体制を維持しつつですね、先ほど言いましたように、専任の営農指導員に関しましては、なかなか見つからない。先ほど言いましたように、県にも相談しましたし、県の指導員のOB会というものもありますので、そういったところに繋ぎをお願いしたところもありますけれども、なかなかいないという状況ですので、議員おっしゃるようにですね、新たな考え方、それからその県とのその人事交流、それについても相談をいたしました。しかし、なかなか難しいというところで、今後ですね、新たな考え方をしていかないといけないと思っております。例えば、もう全国的にですね、募集をかけて、その代わり、それ相応の対価でないと、獣医の問題とかもそうですけど、専門職、看護、医療系の技術職員もそうです。そういうことで、なかなかその技術者というのは、確保で

きないところでありますので、そこでまあ考え方を大胆に変えていくというのは、ひとつの方法だと思っておりますので、それはその内部でも一定、協議はしているところです。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） はい、おっしゃることはよくわかります。ただあのですね、今ももしかしたら違うかもしれませんが、この時点で研修生と指導員を両方とも募集ということで、並列して並行して募集しているというのが、もしかすると研修生が来にくいことになっているのかなあというのが、すごいそれが気になっていました。やはり受け入れ態勢がしっかりしているという安心感がないと、なかなか研修生も来ないと思いますので、もしその方法を改めるのであれば、もう指導員の募集はやめて、あのオフィシャルにはやめて、裏ではもちろん必要だと思うんですが、その人材の募集の時に研修員と研修生を一緒にやはり募集するというのはちょっといかがなものかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

あの、おっしゃること重々わかります。なるほど、そういうふうにしてると専任の研修指導員がいないんだなあということをお伝えしているのと同じことになりますので、そこはその…募集の仕方、情報発信の仕方というのを、公社とも協議して工夫をしたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 浦議員

6番（浦英明） 先ほどの出資金のところですけどもですね、私がちょっとよくわからなかったのもう一度尋ねますけども、あの農協の組合員となるために出資金30万を納めたというふうなことになるんですかね。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

はい、議員がおっしゃるとおり、あの…担い手公社も収益事業や研修事業もそうですけれども、そういった中で、農協の系統出荷も行っております。そういう中でですね、組合員になる必要があるんじゃないかという判断で、今回そういう出資金を出して組合員になったということでございます。

議長（横山弘藏） 浦議員

6番（浦英明） だいたいそれは前からわかっておったことなんでしょうけど、なぜ今なんですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

その点に関しましては、詳細は結局わかりませんでした。で、先ほど報告にもあったように、平成13年に一般財団法人、あ、公益財団法人として設立をし

ておりますけれども、その辺当初からですね、その公益性を考慮したところですね、求められて…農協からですね、出資を求められてこなかったのかなあというのが、内部での見方でございます。で、先ほど言いましたように、詳細はわかっておりません。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 今、公益事業のことを言われたんで、ちょっとそこについて、ちょっとお尋ねをしたいんですけども、公益事業というのはですね、担い手育成確保事業、それから農地保全管理事業、それから農業振興事業、この三事業あるようなんですけども、これは以前あの、大分類・小分類ちゅうことで、分けておりましたんで、収入・支出がわかっておったんですけども、最近ではこの収入・支出というのがわかりませんので、できればその収入がいくら、支出がいくらをお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） 公益三事業の事業ごとの収支ということであれば、これも後で資料をお渡しいたします。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 浦 議 員

6 番（浦 英明） この公益事業の件でですね、違う意味でまたちょっとお尋ねしますけども、この長崎新聞でですね、収入の下に、1,000万円を一括支援するというふうに、こう記載しておったわけなんですけども、そしてそれはまた一方で、助成金を使い終わってしまうと、なかなかこう後がうまくいかないと、こういうふうなことで、まあ就農者の意識が肝心だというふうに書かれておりましたんですけども、まあ…この点についてはその町の方としてどのように捉えているのか、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

あの…詳細を承知しておりませんが、今議員がおっしゃられているのは、農業次世代人材投資資金の制度改正に係る部分かと思います。先ほど言いましたように、その制度体制に関して、詳細な情報をまだ私、承知しておりませんが、言われるように、その例えば一括で前渡しするようなことであればですね、そこはやはりその、受け取るもの、方、ご自身が、しっかり管理をしていかないと、いけないところだと思います。そういう意味でといたしますか、昨年度から経営感覚を持ってもらうために、経営研修も続けてきておりますので、そういった中で、その制度の中身について把握してもらってですね、その適切に自分で、自分の経営に最終的に関わる話ですので、しっかり責任をもって資金管理ができるようにですね、指導をしてみたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。 宮 崎 議 員

3番（宮崎良保） 研修生が今んとこ誰もいないということですのでけれども、あの…研修用のハウスが今2棟ありますよね。あそこが今んとこなんもしとらん、あの中がわやみたいになっておりますので、なんか今後、その掃除をしたり、なんか利用活用したりするようなことは考えてはいないですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

その件に関しましては、私も気になっております。担い手公社も当然問題意識を持っておりますので、そのハウスに関してですね、利用を何らかの形でしていきたいという公社の気持ちはあります。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これで質疑を終わります。

以上で、報告第8号、一般財団法人小値賀町担い手公社の経営状況の報告に関する件を終わります。

ここで、議長を副議長と交代します。

しばらく休憩します。

— 休憩 午前 10 時 34 分 —
— 再開 午前 10 時 35 分 —

副議長（今田光弘） 再開します。

日程第5、議案第66号、令和2年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

議案第66号については、決算特別委員会に付託しておりましたので、決算特別委員会委員長に報告を求めます。

副議長（今田光弘） 横山決算特別委員会委員長

委員長（横山弘藏） 決算特別委員会委員長報告。

去る、12月6日の本会議において、本委員会に付託された議案第66号について審査を行いましたので、その結果を議会会議規則第41条の規定により報告します。

ご承知のとおり、決算の認定は地方自治法第96条に規定する議会の議決事件のうち、極めて重要な議決事項の一つとして定められています。

令和2年度各会計決算を、予算がいかに適切に執行されているか、監査委員の審査意見書、主要施策の成果報告書等と併せて審査してきました。

決算特別委員会審査報告をご覧ください。

1. の委員会を開いた年月日及び場所
2. の出席した委員の氏名
3. の欠席した委員の氏名
4. の出席した委員外の議員の氏名
5. の職務のために出席した者
6. の説明のため出席した者につきましては報告書に記載のとおりです。
7. 付託を受けた事件の件名

8. 会議に付した事件の件名は、議案第 66 号、令和 2 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてであります。

審議の経過及び結果を申し上げます。

本委員会は、12 月 7 日及び 9 日の 2 日間、会議を開き、各会計歳入歳出決算書、財産に関する調書、監査委員審査意見書及び主要施策の成果報告書等に基づき質疑をしました。委員会で出た主な質疑は、委員からの意見、執行部からの説明は報告書に記載のとおりです。

慎重に審議した結果、本委員会は、議案第 66 号について、賛成全員により、これを認定すべきものと決しました。

今回の決算に対する主な意見として、

・コロナ禍の中で事業が実施できなかったということはわかるが、あまりにも不用額が多かった。また、不用額について説明を求められるのはわかっているはずであり、説明が難しい場合は資料を作成するなど準備をお願いしたい。

・特別会計の中で、会計によっては毎年度同じような収入未済額が出てきている。徴収については、違う他のやり方も検討すべきではないか。

・町税や保険料の滞納については、調査を尽くして徴収に取り組んでいただきたい。

等の意見が出されました。

以上、2 日間の決算特別委員会を踏まえ、審査の経過と結果及び概要について述べましたが、委員からの要望や意見又は指摘事項については、新年度の予算編成や行政執行に活かされるよう努力されることを強く望みます。

最後に、本町執行部においては、マンパワー不足により日々の業務に大変ご苦労されていることと思いますが、今後も人口減少による税収の落ち込み、社会保障関係の義務的経費の増加、公共施設の老朽化対策等で財政状況は厳しくなると見込まれます。そのため、歳入にあたっては町税・使用料等の収入未済額の縮減に努める一方、歳出にあたっては、各施策の必要性、有効性、経済性を見極め、事業の緊急性・重要性を十分考慮した行財政運営を切に望むところです。

以上で、決算特別委員会の委員長報告を終わります。

副議長（今田光弘） これで報告を終わります。

お諮りします。

本案については質疑を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（今田光弘） 異議なしと認めます。

したがって、質疑を省略いたします。

これで、議長を交代いたします。

しばらく休憩いたします。

— 休憩 午前 10 時 40 分 —
— 再開 午前 10 時 40 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

これから、議案第 66 号、令和 2 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

反対討論ありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

今 田 議 員

7 番（今田光弘） 令和 2 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症に振り回された一年で、執行部の皆さんにおかれましては、マンパワー不足の中、大変なご苦勞された一年ではなかったかと思慮いたします。

さて、一般会計の歳入は、繰り越し分も含めて 41 億 7,772 万 2,312 円で、予算現額に対し 90.80%、調定額に対しては、99.85%の収入率と非常に優秀な数値となりました。

歳出では、支出済みが 39 億 617 万 6,272 円、翌年度繰り越し分が 5 億 2,712 万 8,000 円で、予算現額に対する執行率は 96.36%と高いものの、不用額が 1 億 6,752 万円余りあり、これは昨年度よりおよそ 6,630 万円増えています。新型コロナウイルス感染症に対する、国や県の事業実施方針が後手後手に回る中で、執行部も大変なご苦勞をなされたこととは思いますが、一部においては補正予算での早期の対応が可能だったのではないかと感じる部分もありました。

特別会計 7 会計の歳入は合わせまして、21 億 2,502 万 4,623 円で、予算現額

に対して 98.48%、調定額に対しては 99.43%と、昨年度以上の非常に高い収入率となっております。それでもやはり収入未済額が 1,214 万円余りあり、徴収方法の工夫など来年度以降も今まで以上に減らす努力をしていただければと思います。

歳出は、翌年度繰り越しの 4,669 万 3,000 円も含めて、20 億 5,158 万 2,163 円で、予算現額に対する執行率は 95.80%と昨年度より上がっています。不用額は 5,953 万円余りで昨年度より減っており、これは執行部の皆さんの経費削減の努力の積み重ねの結果でもあると思います。

これからも、予算編成時の積算内容の精査と執行状況の日頃からの把握を行い、予算に対する緊張感を持ち続けて、日常の業務を遂行していただきたいと思っています。

先ほど、委員長報告にもありましたが、今後、少子高齢化・人口減少が続き、財政規模の縮小は必至となる一方で、様々なインフラの更新・長寿命化などによる財政的な重みは増していき、小値賀町の運命は行政手腕にかかってくるといっても過言ではありません。またこの先、新型コロナウイルス感染症による社会的・経済的影響がどうなるか、想像が付きませんが、あまり背伸びをせず、小値賀町の身の丈に合った予算の執行を今後目指してほしいと思います。

尚、12 月 2 日、先日令和 4 年度の小値賀町予算編成方針が町長から通知されました。本来、決算審査は、審査の中で指摘あるいは提案されたことを、来年度の予算に活かすための決算審査でもあります。決算書の提出が、監査委員の途中交代もあって、例年より遅くなったのはやむを得ないと思いますが、小値賀町議会は通年会期制をとっており、定例 12 月会議を待たずにもう少し早い時期に議会での決算審査ができなかったのか少し疑問が残ります。

予算編成方針を基に、来年度予算の積み上げは、各課とも始まっていると思いますが、今回の決算審査の内容をもう一度振り返り、来年度の予算に活かしてほしいと一言申し添えて、賛成討論といたします。以上です。

議長（横山弘藏） ほかに討論ありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 66 号、令和 2 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は「認定」とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者起立)

議長(横山弘藏) 起立全員です。

したがって、議案第66号、令和2年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

しばらく休憩します。

— 休憩	午前	10	時	46	分	—
— 再開	午前	10	時	52	分	—

議長(横山弘藏) 再開します。

日程第6、議案第73号、令和3年度小値賀町一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長(西村久之) 議案第73号、令和3年度小値賀町一般会計補正予算(第7号)について、説明をいたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯に支援する臨時特別給付金、ふるさと寄附金推進事業、可燃ごみ島外搬出用施設整備、各種事業の精算に伴う、負担金及び補助金の返還金、広域消防事務負担金等の増額補正が主なものでございます。

尚、子育て世帯を支援する臨時特例給付金に関しましては、私は子どもは住んでいる地域全体で育てることが大事だと考えておりますので、本町で育つ子ども達に対しては、国が定める制限は設けず、所得制限は撤廃する方針で実施したいと考えております。また5万円相当分のクーポン券については、町内で子育てに係る商品やサービスを提供している店舗が少ない事情等を踏まえ、現金給付が望ましいと考えておりますが、支給対象者にアンケートを実施し、最終的に判断してまいりたいと考えております。

予算書1ページ第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,614万7,000円を追加し、補正後の予算総額を39億9,646万円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正で、4ページ第2表に示しますとおり、斑漁港機能増進事業30万円の増額変更でございます。

今年度末の起債残高見込みは、13ページ調書のとおり、36億3,927万3,000円となります。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細については、担当より説明させますので、よろしくご審議のうえ、適正

なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） それでは、説明書7ページ、歳入から説明いたします。

14款1項1目・民生費国庫負担金51万3,000円増額、2目・衛生費国庫負担金を35万円増額し、補正後の国庫負担金の額を1億2,496万1,000円としております。

14款2項1目・民生費国庫補助金1,386万3,000円の増額は、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金が主なもので、補正後の国庫補助金の額を1億8,632万8,000円としております。同じく、3項2目・民生費委託金を13万2,000円増額し、補正後の委託金の額を112万3,000円としております。

15款1項2目・民生費県負担金58万1,000円増額、3目・衛生費県負担金を17万5,000円増額し、補正後の県負担金の額を7,086万4,000円としております。

17款1項1目・一般寄附金1,400円の増額はふるさと寄附金で、補正後の寄付金の額を5,400万8,000円としております。

18款1項1目・財政調整基金繰入金1,595万6,000円の増額は、財源調整によるもので、補正後の基金繰入金の額を、2億6,059万4,000円としております。同じく、2項3目・介護保険事業特別会計繰入金を2万1,000円計上し、補正後の特別会計繰入金の額を2万1,000円としております。

20款4項5目・雑入を25万6,000円増額し、補正後の雑入の額を2,712万6,000円としております。

21款1項4目・農林水産業債30万円の増額は、斑漁港機能増進事業によるもので、補正後の町債の額を、4億9,362万円としております。

歳出について、9ページから申し上げます。

2款1項5目・財産管理費720万円の増額は、ふるさと寄附金収入の増額に伴う、ふるさと応援基金積立金で、6目・企画費680万円の増額も同様に、ふるさと寄附金の増額に伴う関係手数料で、補正後の総務管理費の額を6億4,202万7,000円としております。

3款1項1目・社会福祉総務費240万円の増額は、国民健康保険事業特別会計繰出金が主なもので、2目・国民年金事務費を13万2,000円増額、4目・障がい者福祉費を34万6,000円増額し、補正後の社会福祉費の額を3億8,557万6,000円としております。同じく、2項1目・児童福祉総務費1,386万4,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への臨時特別給付金関係経費が主なもので、対象児童生徒数は、中学生以下が204名、高校生32名、合計241名を見込んでおります。

2目・母子福祉費を5,000円増額し、補正後の児童福祉費の額を1億4,041

万2,000円としております。同じく、3項1目・生活保護総務費11万5,000円増額、2目・扶助費187万5,000円増額は、生活保護関係の過年度分精算返還金で、補正後の生活保護費の額を6,300万6,000円としております。

4款1項1目・保健衛生総務費を70万1,000円増額、2目・予防費を7万7,000円増額、3目・環境衛生費を25万6,000円増額、4目健康増進費を22万9,000円増額し、補正後の保健衛生費の額を3億4,454万2,000円としております。同じく、2項1目・塵芥処理費は、可燃ごみ島外搬出用施設整備による500万円の増額と塵芥処理関係重要備品の入札による減額によるもので、節間での同額増減となっております。

5款1項4目・畜産業費81万円増額、5目・農地費294万3,000円の増額は、土地改良施設維持管理業務委託料と児童生徒の安全のため、通学路として利用している、笛吹地区八反田農道側溝蓋設置工事費が主なもので、補正後の農業費の額を2億3,812万5,000円としております。同じく、3項3目・水産施設費90万円増額、5目 漁港建設費30万円を増額し、補正後の水産業費の額を2億7,374万4,000円としております。

7款1項1目・土木総務費160万円の増額は、下水道事業特会計繰出金で、補正後の土木管理費の額を1億2,283万2,000円としております。

8款1項1目・非常備消防費641万8,000円の増額は、広域消防事務委託負担金で、補正後の消防費の額を1億3,054万4,000円としております。

9款7項5目・文化財保護調査費を32万9,000円増額し、補正後の社会教育費の額を8,881万9,000円としております。

12款2項1目・渡船事業特別会計繰出金115万3,000円の減額は、渡船事業特別会計において、前年度繰越金が確定したことによる減額で、補正後の特別会計繰出金の額を2,458万1,000円としております。

以上で、説明を終わります。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第14款・国庫支出金

国庫支出金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第15款・県支出金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第17款・寄付金

寄付金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第18款・繰入金

繰入金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第20款・諸収入

諸収入ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第21款・町債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第2款・総務費

総務費ありませんか。

浦議員

6番（浦英明） 総務費の5目と6目、ここにあの、ぎばれ！小値賀ふるさと応援基金積立とその関係費が、費用がこう記されております。これは今回の1,400万の補正とそれから当初予算と合わせたらば、積立の合計が3,777万9,000円と合計すれば5,177万9,000円になると思うんですけど、確認のため、ちょっとお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

本年度の積立は、今回の補正720万を合わせて、2,548万5,000円となります。3年度末の積立金の総額としては、6,426万9,556円になる見込みとしております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

総務費。

浦議員

6番（浦英明） えーとあの…先日貰ったこの返礼品の資料の中でですね、まあ一番多いのがしましま商会ということで、2,884万3,000円ぐらいになると思うんですけども、この手数料というのはいくらぐらいになるんですかね。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

今聞かれた、議員がおっしゃられたのは、しましま商会に係るということですか。全体でということですかね。あつすいません、ちょっとしましま商会がもらうその手数料…収入ということですかね。すいません、ちょっとそこまで

詳細がないので、後でお答えさせていただきたいと思います。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 収入ってというのは、その金額はわかってるんで、そのパーセンテージをちょっと聞きたかったんですね。それとその、こういったその取扱業者というなるには、こういったその手続きが必要なのか、そこあたりもお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

一応私達としては、小値賀の物産または宿泊のまゝ…宿泊費っていうか、あのアクティビティの他、旅館の泊まるそういったその宿泊費あたりも、その商品として、上げさせていただいておりますけども、実際、今、スチームシップさんという波佐見町の事業者さんの方がですね、まゝ…そういった商品開発も含めて委託しておりますので、町内のものと町内でできないものでも、長崎県内で用意できるものについては、一応あの…商品としてですね、うちの方が登録、県を通じて登録をさせていただいて、それが認められれば商品として登録させていただいて、全国的に周知させていただくような形を取らせていただいております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） スチームシップに払う金は約 10%だと思うんですけども、まゝ…それとは別にですね、変な質問になるかわかりませんが、仮に私がですね、そういった登録業者になることはできるのでしょうか。例えば何か生産性がない方でもできるのでしょうか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

今あの…浦議員がおっしゃるのは、スチームシップさんみたいに代行業者としてということだと思うんですけども、そういった場合は、うちの方も入札を行いまして、事業者さんの方を何社か見積もりをいただいて、その中で契約を行うというような形になると思います。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） その業者というのは、この前なんか言ったみたいなんですけど、まゝ 24 事業者あるとか言ったみたいなんですけど、確認のためお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（谷元芳久） 今現段階で私が把握してるのは 27 か 29 だと思ったんですけど、ちょっとその数字もちょっとはつきり後でさせていただきたいと思いますが、一応その業者については生産者もありますし、しましま商会みた

いに全部仲介した、仲介を取り計らっている業者もおります。そういった中で今、浦議員さんがおっしゃるのは、そういった商品を扱う業者として登録できるのかという話だと、ちょっと今、はっと、思ったところなんですけども、それも一応取り扱う商品とかそういう販売等を行っている事業者であれば、可能かとは思いますが。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

総務費。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第3款・民生費

民生費ありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） ちょっと先ほど私聞き漏らしたので、子育て世帯への例のお金ですが、中学生以下と高校生についてちょっと数字を、教えていただいたんですが、ちょっとすいません、聞き漏らしましたので、もう一度お願いいたします。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也） お答えいたします。

中学生以下が209名、それから高校生が32名、合計で241名ということでございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） はい、ありがとうございました。

先ほど町長が、あの…小値賀の場合は、もう所得制限なしで払いたいということで、すごいそれを伺って私びっくりしました。ほんとにいいことだと思います。現実には所得制限した時としていない、所得制限がある場合とない場合の世帯数というのは何軒違うんでしょうか。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也） お答えいたします。

先ほどお答えした数がですね、そういう世帯も含めた数になっておまして、実際ですね、あのこれが、所得制限がかかって、児童手当の方がちょっと一部制限がかかっている方がいらっしゃるんですけども、それは1世帯2名でございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） はいあの…国の方がまだはっきりしてないところがあるんですが、給付時期、年内とかいろいろあると思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也） お答えいたします。

当町のおきましては、本予算を認めていただきましたら、予定としましては12月24日をまず第一弾、当町が把握しておる児童手当の受給者に対して24日に入金したいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） あの先ほど答弁漏れがありました。あの登録事業者の件数ですけども、29です。すいません。

議長（横山弘藏） 第4款・衛生費

次に移りたいと思います。

第4款・衛生費ありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） えーと、清掃費の中で、可燃ごみの島外用施設、島外搬出用施設整備費が、500万円追加ということで、この内容についてお知らせください。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

これは、可燃ごみの中継基地ということで、2t車から島外搬出用の4.5t車へ積み替える施設の整備費です。で、昨年の新年度予算の折、1月にですね、まだあの…実績ができておりませんので、概算事業費ということと、その当時の建築単価によりまして、設計をしてたんですけども、その後、実績によりまして、詳細な数量等が出まして単価の増と、それからあの…ご存じのように鋼材とかが、昨年から高騰しております。といったこともありまして、補正予算が必要ということで、今回お願いしているところでございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第5款・農林水産業費

農林水産業費ありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） 農水費の中で、先ほどご説明がありました八反田、八反田っていうんですかね、まあ通学路の側溝の蓋をするということなんですが、これあの…現実的にちょっと場所が私わからないもので、ご説明願います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

場所についてなんですけれども、浄善寺と出口建設さんの事務所があるあそこから、福崎モータース、笛吹の福崎モータースですね、あそこに下る、あの坂道でございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

農林水産業費ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 次に移ります。

第7款・土 木 費

第7款・土木費ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 次に移ります。

第8款・消 防 費

消防費ありませんか。

浦 議 員

6番(浦 英明) 641万8,000円の増額補正となっておりますので、これを積み上げますと昨年よりも788万7,000円ほど増えておるようなんですけど、この内容についてお尋ねします。

議長(横山弘藏) 総務課長

総務課長(谷元芳久) お答えいたします。

広域消防の負担金については、佐世保市以外の6市町で構成されておりますけども、その負担金の計算方法としまして、普通交付税の消防費に、消防費の需要額で構成比を決めております。で、小値賀町が昨年4.21%でしたけども、本年度普通交付税の算定が確定した時点で、4.83%、額でですね1,316万円の需要額が増額となっております。それに伴って、今回641万8,000円の増額というふうになっております。

議長(横山弘藏) 消防費ほかにありませんか。

浦 議 員

6番(浦 英明) 算出の根拠を聞きましたんで、それはそれでわかるんですけども、以前からするとですね、結構やっぱ高いんで、その交付税の措置によってこういうふうになってくる…うーんなんともまあ間違いないんでしょうけどね。そういうふうになるんですかね、ほんとね。

議長(横山弘藏) 総務課長

総務課長(谷元芳久) 一応あの…この計算方法については、もう以前からそういう計算方法になっておりますんで、全体の佐世保の広域負担分をそういう需要額の構成比で割るというのは、以前から変わってない方法でございます。

議長(横山弘藏) 浦 議 員

6番(浦 英明) あの…以前からするとですね、例えば元年度は4,700万ほど、2年度が4,500万ほどということで、今回異常に上がってるんですけど、まあ言い方は悪いですけど、算出する時に計算間違いということはないんでしょうね。お尋ねします。

議長(横山弘藏) 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

ここ昨年度からもコロナ関係での経費の増もありますし、人件費も伸びてきておりますので、先ほど言った小値賀町の負担率も上がっていると、併せてですね、経費も上がっておりますので、その負担金の率が上がったということであって、上げ幅というか、そういったものも少し上がっていると思われまして、そこはもう間違いないと思われまして。

議長（横山弘藏） ほかに消防費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第9款・教 育 費

教育費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第12款・諸 支 出 金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

総 務 課 長

総務課長（谷元芳久） すいません、浦議員の質問の中で、しましま商会の手数料の件なんですけども、ちょっとあの…わかる分だけちょっとお答えさせていただきたいと思うんですけども、肉が一番多いということで、肉については1件あたり100円の手数料が、しましま商会さんの方に入るような計算になってるそうです。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 先ほど、子育て世帯への臨時特別給付金の中で、12月24日に入金するというふうにこう答弁されましたけども、これ241名全部ですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也） お答えいたします。

えーとですね、あのまあ…報道等でもですね、よく中学生以下に一応支給するという形であってるんですけど、こう何て言いますかね、この児童手当受給者っていうのがですね、当町で支給している児童手当とですね、公務員が、私達役場職員等も含めまして、公務員は自治体の方から、事業所の方から出てますので、まずこの24日に支給する方っていうのは、小値賀町が情報を把握している方になりますので、中学生以下の小値賀町から児童手当を受けている方、中学生以下123名と、それとですね、あの…今回高校生まで対象となっております。

ますので、中学生と同居している高校生、こちらでその情報が確認できる高校生ですね、そちらが12名いらっしゃいますので、12月24日に入金、先行して入金するのが135名というふうになります。で、その後、公務員でありますとか、高校生のみの養育をする家庭につきましては、こちらの方から明日、一応予定ではお知らせ等をすべてこちらが把握している家庭に通知書を送りますので、それから申請書を提出していただいて、審査の後、速やかに入金していくというような形になっております。

議長（横山弘藏） 質疑ほかにありませんか。 **今田議員**

7番（今田光弘） はい、あの…先ほど、しまうま商会さんのお肉の場合の手数料が1件100円ということで、お肉に関してはかなり数が出ていて、単価が高い、元々単価が高いところで、まあ稼ぎ頭でもあると思うんですが、その中でしまうま商会さんが100円ということで、ふるさと寄付金1,400万円、今回の補正予算で見ますと1400万円のうち、寄付金に当たる部分が720万円、それ以外については680万円ということで、まあ5割ちょっと切るぐらいなんですけど、しまうま商会さんの手数料がそんな100円って安いということは、他の部分でなんかもっと手数料がかかっているところがあるんじゃないかっていうふうに感じてしまうんですが、その辺についてはいかがなんでしょうか。わかる範囲でお答え下さい。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

あの…関係手数料の話だと思うんですけども、手数料については商品の配達料ですね、その分と、さっき言ったスチームシップさんへの委託料と、それからこういった商品等をインターネットに出すサイトの方に2社です。2社ほど契約しておりますので、その2社に支払うその手数料も含まれております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） このふるさと納税の制度として、もちろんその町への寄付金というのも、一番メインなんですけど、町内の生産者の方、それから町内の流通を担っている方へのプラスになる部分が多いと思うんですが、なんかその、しまうま商会さんの肩を持つわけではないんですが、なんか他に比べてすごく安いなあとちょっと驚いた、1件100円とかいうのがですね。ちょっとそこがほんとに引っ掛かったところで、できるだけその町内の業者さんにプラスになるような、まあ…少なくとも牛、牛肉に関しては、長い目で見れば小値賀町に回っては来てるんですが、あの…その牛肉に関しては、とりあえずは、しまうま商会さんというのだけが小値賀町の業者さんになるんで、それについてはやっぱり慎重に考えていただきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（谷元芳久） お答えいたします。

今田議員のおっしゃるとおり、その辺は登録事業者さんの、そういった収益とか、そういうのもちよっと中身を詳細に、内容を見てみましてですね、検討していきたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 黒崎議員

4番（黒崎政美） 農林水産業費です。先ほど課長から説明を受けて、ほとんどわかりましたけれども、こういう事態が発生した時期、ほど補正を組んだ時期、これを日時、お願いします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午前 11 時 25 分 —
— 再開 午前 11 時 27 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

補正予算の要求をいたしていたのは11月の下旬、11月5日がたしか締め切りでしたので、その時期になります。でまた、事業がおおかた、その終える状況になりましたのは、11月の下旬でございます。

議長（横山弘藏） 黒崎議員

4番（黒崎政美） あの…このようなことは、あつてはならないことで、私は、本当は認めたくないんだけど、二度とこういうことは起こさないというようなことを約束いただき、それであの、工事の進捗状況を何回担当者は行ったのかな。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

あの…議員ご意見の件に関しましては、重々今後注意してまいりたいと思います。で、現場の管理に関しましてはですね、担当、何回というのは私、今ここで詳細お答えすることはできませんけれども、度々出かけて行って、事業者と打ち合わせながら事業を進めていっていると思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

次に第2表『地方債補正』についてご質疑願います。

地方債補正についてはありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第73号、令和3年度小値賀町一般会計補正予算(第7号)を採決します。

この表決は起立によって行います。

議案第73号、令和3年度小値賀町一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(横山弘藏) 全員起立です。

したがって、議案第73号、令和3年度小値賀町一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第74号、令和3年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長(西村久之) 議案第74号、令和3年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第1号)について、説明いたします。

今回の補正予算は、歳入では、前年度繰越金の額の確定と、それに伴う繰入金の繰り戻し、歳出では、人件費の補正が主なものでございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ184万2,000円を追加し、補正後の予算総額を7,045万9,000円とするものでございます。

それでは、説明書6ページ、歳入から説明いたします。

4款1項1目・一般会計繰入金を115万3,000円減額し、補正後の一般会計繰入金の額を2,458万1,000円としております。

5款1項1目・繰越金を299万5,000円増額し、補正後の繰越金の額を399万5,000円としております。

7ページ、歳出では、1款1項1目・渡船総務費116万7,000円増額、2目・

はまゆう運航費 2 万円増額、3 目・さいかい運航費 69 万 5,000 円の増額は、人件費で、4 目・消費税 4 万円の減額は、税額の確定によるもので、補正後の渡船管理費の額を 5,880 万 3,000 円としております。

以上、補正予算の内容を説明いたしました。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 4 款・繰入金

繰入金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 5 款・繰越金

繰越金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第 1 款・渡船事業費

渡船事業費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 74 号、令和 3 年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算（第 1 号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号、令和3年度小値賀町渡船事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第75号、令和3年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長(西村久之) 議案第75号、令和3年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、説明いたします。

今回の補正予算は、歳入では、保険税の賦課決定額と予算額の調整及び、昨年度に引き続き行っております、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯への保険税の減免措置による保険税の減額、また、交付決定等により収入額が判明しております保険給付費等交付金と、前年度繰越金の増額が主なものでございます。

歳出では、被保険者の医療費と関連があります療養費及び高額療養費の増額、財政調整基金積立金への増額、令和2年度に収入しております国庫補助金と、事業実績の確定により生じた国庫補助金返還金の計上が主なものでございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,877万9,000円を追加し、補正後の予算総額を4億9,635万5,000円とするものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細については、担当より説明させますので、よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(横山弘藏) しばらく休憩します。

— 休憩 午前 11 時 36 分 —
— 再開 午前 11 時 47 分 —

議長(横山弘藏) 再開します。 町 長

町長(西村久之) 先ほど提案理由の中で、予算書1ページの数字を間違っておりますので訂正させていただきます。

歳入歳出それぞれ3,883万1,000円を追加し、補正後の予算総額を4億9,640万7,000円とするものでございます。

訂正させていただきます。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（橋本博明） それでは、説明書7ページ、歳入から説明いたします。

1款1項1目・一般被保険者国民健康保険税を、各節のとおり530万9,000円を減額し、補正後の国民健康保険税の額を8,287万2,000円としております。

4款1項1目・保険給付費等交付金は、今年度交付額の算定が進んだことから2,213万円を増額し、補正後の県補助金の額を3億5,808万6,000円としております。

6款1項1目・一般会計繰入金を、各節のとおり228万7,000円を増額し、補正後の一般会計繰入金の額を3,551万3,000円としております。

7款1項・繰越金は前年度決算により1,972万3,000円増額し、補正後の繰越金の額を1,972万5,000円としております。

9ページ歳出では、1款1項1目・一般管理費を11万3,000円増額し、補正後の一般管理費の額を430万8,000円としております。

2款1項1目・一般被保険者療養給付費1,300万円の増額は、当初見込んでおりました、新型コロナウイルス感染拡大による受診控えの影響は少なく、療養費が増加すると見込まれることから増額するもので、3目・一般被保険者療養費を50万円増額し、補正後の療養諸費の額を2億5,360万7,000円としております。同じく、2項1目・一般被保険者高額療養費580万円の増額は、療養給付費と同じく、受診控えの影響は少ないと見込まれることから今回増額するもので、補正後の高額療養費の額を4,382万円としております。同じく、5項1目・葬祭費を4万円増額し、補正後の葬祭費の額を20万円としております。

6款1項1目・財政調整基金積立金を1,797万1,000円増額し、補正後の基金積立金の額を1,798万6,000円としております。これにより、今年度末の基金残高は、1億467万3,575円を見込んでおります。

7款1項1目・一般被保険者償還金126万7,000円増額は、前年度の国庫補助事業の精算にともなう返還金で、3目・一般被保険者保険税還付金は、昨年度に引き続き、申請を受付けております、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯への減免措置のうち、令和元年度及び、2年度分保険税の還付金14万円を増額し、補正後の償還金及び還付加算金の額を153万8,000円としております。

以上で、説明を終わります。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第1款・国民健康保険税

浦 議 員

6番(浦 英明) 6節の後期高齢者支援金分の滞納分がですね、5万6,000円の減額というふうになっておりますけども、この差し引いた額で、積み増しどのくらいになるのか、その額をお尋ねします。

議長(横山弘藏) 住民課長

住民課長(橋本博明) お答えいたします。

今回の補正後の収入見込み額を、54万3,000円と見込んでおります。

議長(横山弘藏) 浦 議員

6番(浦 英明) 私が訊いているのは、あの滞納繰越分がですね、5万6,000円減額されておるんですよ。ちなみにあの2年度を申しますと、212万4,000円でありますんで、これよりも下がっているのか増えているのか、これをちょっと確かめたいなあと思って訊いているんですけども、お尋ねします。

議長(横山弘藏) 住民課長

住民課長(橋本博明) お答えします。

すみません。調定額に関しましては、226万4,000円で見込んでおります。10月末の調定実績で226万4,000円となっております。

議長(横山弘藏) 浦 議員

6番(浦 英明) あのついでで申し訳ないんですけども、医療給付費、それから介護納付費、これの滞納分についても現在わかっている、今言った10月末でも結構ですので、いくらになるのか。そして、まあ…合計で、極端に言ったら収入未済額ですね、これの滞納分がいくらになるのかお尋ねします。

議長(横山弘藏) 住民課長

住民課長(橋本博明) お答えいたします。

3件、10月末の調定ベースということで申し上げます。まず医療費分が、医療給付費分が5,736万3,000円。すみません、確認して、後ほど答弁したいと思います。

議長(横山弘藏) ほかにありませんか、質疑。

第1款・国民健康保険税ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 次に移ります。

第4款・県支出金

県支出金ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第6款・繰入金

繰入金ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 次に移ります。

第7款・繰越金

繰越金ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第1款・総務費

総務費ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第2款・保険給付費

保険給付費ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第6款・基金積立金

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 第7款・諸支出金

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

(「賛成討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第75号、令和3年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号、令和3年度小値賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩	午前	11 時 58 分	—
— 再開	午後	1 時 30 分	—

議長（横山弘藏） 再開します。 住民課長

住民課長（橋本博明） 先ほど浦議員の質問に対しまして、1件答弁を保留しておりましたので、説明させていただきます。

国民健康保険税の滞納繰越分の調定額、これを種別ごとに分けた場合の金額ですけれども、今から読み上げます。千単位で10月末の金額になります。

医療分、これが569万7,000円。後期支援分226万4,000円。介護分209万1,000円。合計しまして1,005万2,000円となっております。以上です。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 2年度と比較しますと、若干増えておるようすけども、先ほど言ったように、10月末の現在ということですので、3月に確定した折、再度また尋ねようかと思いますが、この滞納処理においては適切なる処理をされますよう注意しておきます。

日程第9、議案第76号、令和3年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長
町長（西村久之） 議案第76号、令和3年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について、説明いたします。

今回の補正予算は、保険料の計算を行うシステム改修のための委託業務を新たに計上するもので、予算書1ページ第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11万3,000円を追加し、補正後の予算総額を5,182万6,000円とするものでございます。

それでは、説明書7ページ、歳入から説明いたします。

4款1項1目・事務費繰入金を11万3,000円増額し、補正後の一般会計繰入金の額を2,418万3,000円としております。

8ページ、歳出では、1款1項1目・一般管理費11万3,000円の増額は、年金特別徴収の額を、平準化して計算を行うことができるシステムに改修するための委託料で、補正後の一般管理費の額を154万1,000円としております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第4款・繰入金

繰入金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第1款・総務費

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第76号、令和3年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号、令和3年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第77号、令和3年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長

町長（西村久之） 議案第77号、令和3年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、説明いたします。

今回の補正予算は、介護保険料の本算定に基づいた増額調整のほか、前年度繰越金の計上と、それに伴う基金繰入金の繰り戻し、また、前年度の各種事業精算により、歳入では国県支出金の精算交付分の計上、歳出では介護保険給付費負担金の返還金が主なものでございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ700万5,000円を追加し、補正後の予算総額を3億7,883万9,000円とするものでございます。

以上、補正予算の概要を説明いたしました。

詳細については、担当より説明させますので、よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也） それでは、説明書6ページ歳入からご説明いたします。

1款1項・介護保険料を441万8,000円増額し、補正後の額を5,360万7,000円といたしております。

4款1項・国庫負担金を105万7,000円増額し、補正後の額を5,650万4,000円といたしております。同じく、2項・国庫補助金を各目のとおり59万3,000円増額し、補正後の額を4,691万1,000円といたしております。

5款1項・県負担金を62万3,000円増額し、補正後の額を5,221万5,000円といたしております。同じく、3項・県補助金を2万3,000円増額し、補正後の額を403万円といたしております。

6款1項・支払基金交付金を1万2,000円増額し、補正後の額を9,280万2,000円といたしております。

7款2項・基金繰入金を323万8,000円減額し、補正後の額を858万8,000円といたしております。

12款1項・繰越金を351万7,000円増額し、補正後の額を352万7,000円といたしております。

8ページ歳出では、2款1項1目・介護サービス等諸費は財源組替で、同じく、3項1目・審査支払手数料を4万7,000円増額し、補正後のその他諸費の額を22万7,000円といたしております。

5款2項1目・包括的支援事業12万円の増額は、地域包括ケア会議のアドバイザー謝礼で、会議の充実のため、これまでの専門職に加え、老人クラブ代表や民生委員など、町民代表の方をアドバイザーとして加えたため、補正後の包括的支援事業・任意事業費の額を1,192万6,000円といたしております。

7款1項1目・償還金677万9,000円の増額は、前年度の介護保険給付費負担金が確定したことによるもので、同じく、5目・保険料還付金を3万8,000

円増額し、補正後の償還金の額を792万1,000円といたしております。同じく、2項1目・一般会計繰出金を2万1,000円計上し、補正後の繰出金の額を2万1,000円といたしております。

以上で説明を終わります。

議長（横山弘藏） これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第1款・保 険 料

議長（横山弘藏） 保険料ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第4款・国庫支出金

国庫支出金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第5款・県支出金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第6款・支払基金交付金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第7款・繰 入 金 浦 議 員

6番（浦 英明） 今回323万8,000円を減額しておりますが、この内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也） お答えいたします。

今回、基金の方に戻した経緯でございますが、前年度繰越金確定したことによりまして、その分余剰として出た分をこれまで当初予算ですすね、取り崩しておりました基金に一旦戻させていただいているという状況でございます。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） 戻したことによりまして、基金の残高はいかほどになりますか、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也） お答えいたします。

現在で858万8,000円というふうになっております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） これは繰入金の残高でありまして、私が訊いているのはすすね、積立金自体が現在どのくらいの残高なのかを訊いておるわけなんですけ

ど。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（前田達也） 大変失礼いたしました。

一応今回の補正を踏まえまして、令和3年度の現在高としましては、2300万5,118円でございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第12款・繰越金

繰越金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第2款・保険給付費

保険給付費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第5款・地域支援事業費

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第7款・諸支出金

諸支出金ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第77号、令和3年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算

(第3号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号、令和3年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第78号、令和3年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町 長

町長(西村久之) 議案第78号、令和3年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、説明をいたします。

今回の補正予算は、特定環境保全公共下水道の施設修繕工事が主なもので、予算書1ページ第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ160万円を追加し、補正後の予算総額を1億6,111万5,000円とするものがございます。

それでは、説明書6ページ歳入から説明いたします。

4款1項1目・一般会計繰入金を160万円増額し、補正後の一般会計繰入金の額を1億524万6,000円としております。

7ページ、歳出では、1款1項5目・公共下水道管理費160万円の増額は、笛吹地区鮑集所マンホールポンプ所の修繕料で、補正後の総務管理費の額を7,163万5,000円としております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(横山弘藏) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出補正予算』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第4款・繰入金

繰入金ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第1款・総務費 浦議員

6番(浦英明) このマンホールポンプについてはですね、私以前もちょっと訊いたことあるんですけど、その時あの…この修理内容でなかったもんです

から、更新の内容だったものですから、前にもやったことがあるので、なぜかってこんなことを訊いた時には、簡易水道の件のことだったということで、答弁されました。それであの…今回のをちょっと振り返ってみますとですね、これあの一度、今年度予算でですね、5月から8月頃の間、これ修理したんだらうと思うんですけど、今回また160万上がっておるといことなので、その分について私の勘違いかわかりませんので、お尋ねをします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、このマンホールポンプの修繕はですね、鮑集所にあるマンホールポンプの2基分です。それを繰越事業によりまして、国から認められているオーバーホールをする際に補助対象外であるモーター部のコイル、この部分に損傷がみられまして、これが長年に渡って、あの誤作動を起こす原因だったということがわかりましたので、5月にこの修繕を行いました。で、あの予算としまして、当初予算の方で、需用費625万8,000円ということで、総額の需用費がありましたので、その中で突発的な修繕が必要と、マンホールポンプのオーバーホールと一緒にやった方が効率的だという判断の中で、修繕を先にさせていただきました。本来であれば一番最寄りの時期の議会において、修繕費が不足しておればですね、補正というのをすべきだったと思うんですけども、当初予算で需用費の総額があったということで、先にさせていただいたといったところが内容です。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第78号、令和3年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算（第

2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号、令和3年度小値賀町下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第79号、令和3年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長(西村久之) 議案第79号、令和3年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)について、説明いたします。

今回の補正予算は、歳入では前年度繰越金の確定、歳出では常勤医師不在による、診療応援医師の診療謝金等の増額と医療機器の修繕料の増額が主なものでございます。

予算書1ページ第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ138万円を追加し、補正後の予算総額を7億3,638万円とするものでございます。第2条は、継続費の補正で、4ページ第2表に示しますとおり、令和4年度の年割額を3200万円増額し、総額を13億5,000万円に変更するものでございます。

それでは、説明書7ページ歳入から説明いたします。

5款1項1目・繰越金を138万円増額し、補正後の繰越金の額を1,138万円としております。

8ページ、歳出では、1款1項1目・一般管理費は、診療応援医師に係る経費で93万円増額し、補正後の総務管理費の額を2億2,796万8,000円としております。

2款1項1目・医療用機械器具費は、医療機器の修繕費で45万円増額し、補正後の医業費の額を2億2,942万円としております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(横山弘藏) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第5款・繰越金

繰越金ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 歳出に移ります。

第1款・総務費

今田議員

7番(今田光弘) こちらで代診などのお医者様の謝礼金として、報償費が上げられていますが、その分、本来のお医者さんの報酬が減ってくるのかなあというような気はするんですが、あの有給休暇の範囲内だったということなんですか。

議長(横山弘藏) 診療所事務長

診療所事務長(牧尾 豊) お答えいたします。

今回の補正予算につきましては、先の行政報告でも町長より報告いたしましたが、田中所長先生のですね、入院に伴う応援医師の分で、その応援医師の謝金に当たるものでございます。一方、医師の報酬、謝礼、謝金というか、給与につきましては、年度当初組ませていただいている予算の範囲で現在執行しております。

議長(横山弘藏) 今田議員

7番(今田光弘) それはあの、予算の範囲内、要は減る可能性があるとしたら予算の範囲内で減らしてないということで、本来、若干減る可能性はあるんですけども、予算の範囲内なんで、今回は補正かけてないということなんですか。

議長(横山弘藏) 診療所事務長

診療所事務長(牧尾 豊) 失礼しました。

えーと田中所長につきましては、病気休暇ということで、給与の方では影響がない月数で休まれていますので、そこには影響はございません。

議長(横山弘藏) ほかにありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 次に移ります。

第2款・医療費

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) これから歳入歳出全般についてご質問願います。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 続いて、第2表『継続費補正』について、ご質問願います。

4ページ、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許します。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第79号、令和3年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号、令和3年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配布のとおり、定例12月会議以降の全国市町村国際文化研修所が主催する研修会に、議員派遣を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、原案のとおり決定されました。

なお、決定しました本件について変更が生じた場合の取扱いは、議長に一任願います。

しばらく休憩します。

— 休憩	午後	1 時 55 分	—
— 再開	午後	1 時 55 分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

お諮りします。

只今、町長より、議案第 80 号から議案第 83 号、財産の取得についてと、議案第 84 号、小値賀町教育委員会教育長任命の同意についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 5 として議題にしたいと思いをします。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 80 号から議案第 83 号、財産の取得についてと、議案第 84 号、小値賀町教育委員会教育長任命の同意についてを日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 5 として、議題とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

— 休憩	午後	1 時 56 分	—
— 再開	午後	1 時 59 分	—

議長(横山弘藏) 再開します。

お諮りします。

追加日程第 1、議案第 80 号から、追加日程第 4、議案第 83 号までの財産の取得については一括議題としたいと思いをしますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第 1、議案第 80 号から、追加日程第 4、議案第 83 号までについては、一括議題とします。

議案第 80 号から議案第 83 号までの財産の取得について、提案理由の説明を求めます。

町 長

町長(西村久之) 議案第 80 号から議案第 83 号までの、財産の取得について、説明をいたします。

議案第 80 号から、議案第 83 号において、取得する財産は、現在、建設中であり、新診療所に設置いたします医療機器でございます。

去る 12 月 8 日に一般競争入札を実施し、落札者が決定いたしましたので、各議案につきまして一括説明いたします。

まず、議案第 80 号で取得します財産は、全身用エックス線 CT 装置でございます。現在使用しております CT 装置は、導入からまもなく 10 年を迎えることから、機器の精度も経年劣化がみられることや、CT 装置の移設が非常に困難であることから、今回更新するものでございます。

入札の結果、山下医科器械株式会社佐世保支社が、消費税を加算した額 2,706

万円で落札しましたので、購入契約を締結するものでございます。

次に議案第 81 号で取得します財産は、デジタルエックス線テレビシステムでございます。デジタルエックス線テレビシステムは、消化器や臓器など、身体内部を画像上で観察透視できる装置で、消化管から泌尿器、整形領域まで幅広い検査に対応するものです。

現在の機器は、導入から 25 年が経過し、老朽化していることや、デジタル対応となっていないことから、今回新たに整備するものでございます。

入札の結果、山下医科器械株式会社佐世保支社が、消費税を加算した額 1,155 万円で落札しましたので、購入契約を締結するものでございます。

次に議案第 82 号で取得します財産は、一般エックス線撮影装置でございます。導入から 12 年が経過し、機器の経年劣化が進むとともに、機器の移設が難しいことから、今回更新するものでございます。

入札の結果、山下医科器械株式会社佐世保支社が、消費税を加算した額 715 万円で落札しましたので、購入契約を締結するものでございます。

最後に議案第 83 号で取得します財産は、日立自動分析装置でございます。

現在使用している自動分析装置は、血液や尿などの検体から、糖やコレステロール、タンパク、酵素などの各種成分の測定に用いられておりますが、導入から 8 年が経過し、機器の経年劣化と不具合が生じていることから、今回更新するものでございます。

入札の結果、山下医科器械株式会社佐世保支社が、消費税を加算した額 1,287 万円で落札しましたので、購入契約を締結するものでございます。

今回の医療機器の更新により、より鮮明で安定した高画質での診断や検査精度の向上が図られることから、疾病の早期発見、早期治療に役に立つものと期待されます。

議案第 80 号から、議案第 83 号において、取得する財産につきましては、いずれも予定価格が 700 万円を超えておりますので、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定及び小値賀町議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、ご提案申し上げる次第でございます。

なお、納入期限は 令和 4 年 3 月 28 日までとしております。

以上で、議案第 80 号から、議案第 83 号までの提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第 80 号から議案第 83 号までの財産の取得について、ご質疑願います。

質疑はありませんか。

今田議員

7 番（今田光弘） あの…医療機器というのは特殊なものなので、ちょっとよ

くわからないので教えてください。

まず、予定価格というのは、どうやって設定しているのでしょうか。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

予定価格につきましては、参考見積を取らせていただいて、設定させていただいております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） 参考見積、そうですね、やっぱそうなると思います。で、その場合ですね、あの…頂いた情報ですと、一般競争と、一般競争入札と言いながら、それぞれこの会社一社しか応札…入札に参加していないということなんですが、それは事実でしょうか。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

今回、一般競争入札をさせていただきましたが、応札は一社のみとなっております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） あのおそらくはですね、そう何社も入札、応札することがないということは安易に想像できるんですが、公共事業の場合、そういうケースの場合は一般競争入札にしないで、見積価格の9掛けというやりかたも、たぶんあると思うんです。そうしますと、この金額より下がるんですが、随契にしないで、あえて一般競争入札にした。たぶん93から94%ぐらいの落札率だと思うんですが、それについてはいかがお考えですか。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

今回、一般競争入札をさせていただきましたが、医療機器ということで特殊な財産の購入となります。一方で、県の補助金といいますか、頂いておるところもありまして、その辺の透明性も確保する観点もあろうかと思っております。そういった意味も含めまして、今回、一般競争入札、広く参加していただくということを前提にですね、一般競争入札とさせていただきます。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） まあ…たしかに透明性ということはとても大事なことだと思います。ただ、県の補助金であれば、県民にとって一番利益があるものと考えた時に、果たしてこれでいいのかなと、ちょっと疑問が湧くところです。今回これで済んでしまってることなので、これで問題ないですが、次回以降こういうケースがあると思いますので、透明性を保ちながら、やはりなるべく経費を節減するという、そうですね抑えるということを考えていただきたいと思

ますがいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、透明性の確保を念頭に置きながら、いかに経費を抑えていくかということも考えなければいけないと思っておりますので、今後です、どのように入札というか取り組んでいったらいいのかということも検討しながら進めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。 **黒崎議員**

4番（黒崎政美） えーと今、3つの機器を購入、財産の取得ということですが、購入から一番最初が10年、その次が12年、一番最後のやつが8年ということですが、耐用年数はどのぐらいですか、だいたい。それぞれお願いします。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

それぞれということですので、確認してから答弁させていただきます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。 **黒崎議員**

4番（黒崎政美） あの…どこのメーカーを使っているかっていうことも、わかっただらお願いします。今日本ではテルモ、この手のあれは、ドイツのシーメンスという会社がシェア率は大きいようですが、わかっただらどこのメーカーを使っているか、お願いします。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

まず、医療機器につきましては、国内の大手のメーカーというか、メーカーを今回指定させていただいております。キャノンメディカルさんを指定させていただいて、CTに関しましてはキャノンメディカルさん、分析装置につきましては、日立ハイテク株式会社さんをご指名させていただいております。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） 先ほど、黒崎さんからのご質問で、答弁を保留していた件、耐用年数の年数ですけど、全部6年となっております。

議長（横山弘藏） **黒崎議員**

4番（黒崎政美） 6年ということなら、全部6年ということでもいいですか。最初のやつは10年とおっしゃいましたので、4年経過しておると。12年はその倍しておると、後のやつも耐用年数をオーバーしておると、そういうことがあらかじめわかっていることならば、なぜその時に財産の取得に計上しなかったのか。倍以上使っている機器を、使ってた。やっぱあの…住民の一番頼るところ、病院ですから、先生もある程度変わってきているという状況の中で、そう

いうふうに劣化した機器を今まで使っていた理由は何ですか。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

各種、医療機器につきましては、日ごろから点検、保守点検もお願いしておりますし、そういった管理の方をして使用しております。で、まあ…耐用年数6年ということになっておりますけども、やはりこう頻繁的に、頻繁に交換する機器というわけではございません。かなり高額な医療機器になっておりますので、耐用年数が来たからといって、すぐ交換できる医療機器ではないというふうに私としては考えております。ですので、まだ使える医療機器、十分に検査機能を有してから医療にとって遜色ないということであれば、そのまま継続させて、もちろんメンテナンスとチェックとかも含めてですね、確認させていただきましても、そういったことも総合的に考えながら、医療機器の更新は行っていく必要があるかと思っておりますので、一様に対応年数6年来たからすぐ交換ということではなく、その辺のことも考えながら医療機器の更新に当たっていきたくとそのように考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。

4番（黒崎政美） だいたいそういう方針だというのはわかりましたけども、やっぱり定期的にメンテナンスもやっていただき、できるだけ長くもてるように、やっぱり町民の生命を守ることでありますから、慎重にその辺は扱っていただきたいというふうに考えます。以上です。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

適切に対応してまいりたいと考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

松屋議員

2番（松屋治郎） これは3つともですけど、補償期間はあるわけですか。補償期間についてお願いします。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

今回、設置につきましては、1年間を無償で補償してもらうことで契約を結びたいと、そのように考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

浦議員

6番（浦 英明） 予定価格に対して、私は入札価格でちょっと出したわけなんですけども、そうしますと、1・2・3については、95～98%になるんですね。この4については、4ということは、これは書いてないけども、日立自動分析装置ですね。これが87.6%というふうになっておりまして、この分が普通とこう違うわけなんですけども、そして、その前に…、あっこれを一応お尋ね

することと、それからこれは以前購入した、平成 25 年の分だと思うんですけど、この時あの…生化学自動分析装置とっておったんですけど、それに間違いなのか、その二つをお尋ねします。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

浦議員さんの入札率につきましては、ご指摘のとおり 95～98%、1 から 3 です、なっております。4 番の日立自動分析装置につきましては、おっしゃるとおり 87.6%ということとなっております。

で、前回購入しました日立自動分析装置は、前回の名前は先ほどおっしゃった医療機器になります。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） わかりました。それで、前、私も言ったかと思うんですけども、我々もこういったその内容については、よく把握していないんですよ。できましたらパンフレット、そういったのがなければですね、それをちょっと作っていただいて、これについてはどういう時に使用するとか、そういったものを提示していただければ、診療所に、新しい診療所でも構いませんので、置いていただければと思いますがいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 診療所事務長

診療所事務長（牧尾 豊） お答えいたします。

失礼いたしました。今回パンフレットの方を複写してお渡しするのが漏れておりましたので、後もってからお渡ししたいと思っておりますし、大切な医療機器でありますので、待合所の方にも同様にですね、整備したいというか、置いておきたいとそうように考えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 80 号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 80 号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

議長(横山弘藏) これから、議案第 81 号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 81 号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

議長(横山弘藏) これから、議案第 82 号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 82 号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

議長(横山弘藏) これから、議案第 83 号、財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 83 号、財産の取得については、原案のとおり可決されました。

追加日程第 5、議案第 84 号、小値賀町教育委員会教育長任命の同意についてを、議題とします。

中村産業振興課長の退場を求めます。

(中村 産業振興課長 退場)

本件について、提案理由の説明を求めます。

町 長

町長(西村久之) 議案第 84 号、小値賀町教育委員会教育長任命の同意について、説明をいたします。

皆様ご承知のとおり、平成27年に法律の改正があり、教育長を直接、首長が任命し、議会の同意を求めることになっております。

令和3年9月末に任期満了となっております、吉元教育長の後任につきましては、現在まで空席となっておりますが、その後、慎重に人選を進めて参りましたが、後任の教育長として「中村慶幸」氏にお願いしたいと思っております。

中村慶幸氏は、昭和39年、本町生まれの56歳です。

中村氏は、現役場職員で、教育委員会は未経験ですが、入庁後36年以上に渡り、総務課・税務課・建設課・産業振興課など、豊富な行政運営に携わっております。

人柄につきましては、皆様もよくご承知のとおり、人格は高潔で、大変真面目で、温厚な方で、教育行政に関しましても、高度な識見を有しており、教育長として適任だと思いますので、地方教育行政の組織及び、運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお任期は、法律により令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年間となります。

よろしくご審議のうえ、ご同意賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） 今、教育長、あるいはその教育委員に関しまして、まず教育委員に関しては、教育の経験があまりない方がいいというふうに言われていまして、逆に教育長に関しては、教育の何て言うんですか、その見識が高い方ってというのが一般的に言われています。中村氏においては、間違いなく行政経験豊かですし、人物的にも問題ないと思うんですが、教育に携わってこなかったという中で一抹の不安がないわけではありません。彼を教育という経験があまりない中で、彼を指名するということについて、町長の考えを伺いたしたいと思います。

議長（横山弘藏） 町長

町長（西村久之） 中村氏はですね、教育委員会の勤務はございませんけども、教育、教育的にもですね、子どもさんも2人おりますし、卒業もさせておりますし、教育行政に関してもですね、識見を有しておるというふうに私は思っておりますので、今回指名させていただきました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。

末永議員

5番（末永一朗） 私は、人事案件に反対ではありませんが、あの中村課長は長年振興課に勤めていて、いろいろな問題に、漁業関係に対しては取り組んできてもらったと思っています。また我々、生産者の要望も聞き入れて、今の漁

業、水産業があるんじゃないかと思うわけでありまして、で、今まで取り組んで、少しずつ芽の出できて、ようやく水産業も少し上のぼりしてきたかなあという考えの中で、これから先、今まで取り組んできたことがマイナスにならんような、これから先、水産業で後戻りしないような配慮をしてもらいたいと思います。以上です。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（西村久之） はい、これをご同意いただきましたら、産業振興課関係につきましてはですね、中村氏と同様の見識を有する方を持っていきたいと考えておりますし、後退をしないようにいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。 今 田 議 員

7番（今田光弘） 今の末永議員と同じような内容なんですが、やはりあの…教育長としてもものすごくいい方だと思うんですが、そうでなくてもマンパワー不足の中で、現職の課長さんが1人減るというのは、かなり大きな痛手だと思います。まあそういう中では、今後ほんとにあの…かなり難しい行政運営がもう目の前に来ているわけで、まして、来年の1月1日からであると、まあ引継ぎとかもあると思いますが、年末年始でもありますし、予算の時期でもありますということで、かなり難しいと思いますが、その辺について、他の職員の方はおそらく、特に産業振興課の中の人達の立場になって考えると、かなりショックではないかというふうに思いますが、その辺について、是非、町長の方から産業振興課の課員の人達に対して、何か一言お願ひしたいと思います。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（西村久之） 先ほど、末永議員さんのご質問にもお答えしましたけども、中村氏と遜色のないような職員を、今回の決算の特別委員会の中でも、各その下の班長クラスの答弁等を聞いておまして、これならいいなという人を私の中にはおりますけれど、まだ中で諮っておりますけども、そういう遜色のない方を、後退しないようにですね、持っていきたいと考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。 黒 崎 議 員

4番（黒崎政美） 今回は、この件は、人事案件ですので、質疑はもうこのくらいでやめてほしいです。言いたいことはいっぱいあると思うんです。あの、人事案件の時にあんまりそういうことを言わないようにしていただきたい。賛成か反対かで、それでいいんじゃないかと。だから、これ以上の質疑は、止めた方がいいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行いたいと思いますが、人事に関する案件でありますので、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、討論を省略いたします。

これから、議案第84号、小値賀町教育委員会教育長任命の同意についてを採決します。

お諮りします。

小値賀町教育委員会教育長任命の同意については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議がありますので、起立によって採決します。

お諮りします。

小値賀町教育委員会教育長任命の同意については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(横山弘藏) 起立全員です。

したがって、議案第84号、小値賀町教育委員会教育長任命の同意については、これに同意することに決定いたしました。

しばらく休憩します。

(中村 産業振興課長 入場)

— 休憩 午後 2 時 26 分 —

— 再開 午前 2 時 27 分 —

議長(横山弘藏) 再開します。

以上で、本定例12月会議に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これにて、令和3年 小値賀町議会 定例12月会議を終了します。

どうもご苦勞様でした。

— 午後 2 時 28 分 散会 —